

青梅市自治会連合会だより

創刊号

創刊に寄せて

令和2年3月1日発行

青梅市自治会連合会 会長 高橋 正



平素より自治会連合会の活動にご理解とご協力を頂き厚くお礼を申し上げます。

昨年は、「自治会世帯に関する実態調査」の実施、第81回奥多摩溪谷駅伝、支会、自治会の部への参加など多くの自治会連合会事業にご協力を頂きましたことに感謝を申し上げます。

また、会員の皆さまには、新規作成した加入促進チラシを活用した未加入者へのお声かけ、すまいるカード協賛店への拡大、ホームページの活用、多摩ケーブル「みんなの自治会」での自治会活動の紹介、1月19日、青梅市と共催しました山村武彦防災システム研究所所長による防災講演会「自助、近助、共助でつくる災害に強いまち」にご参加など、お忙しいなか、事業計画達成に向け取り組んで戴きました事について感謝申し上げます。

本年も、平成29年に締結しました連携基本協定を生かし、課題であります自治会加入促進、学校PTAとの連携、役員の負担軽減など「安全、安心、人に優しい住みよいまち」を目指して取り組んでまいります。皆さまには、自治会活動へのご参加、ご協力をお願い致しまして「青梅市自治会連合会だより」創刊にあたりご挨拶とさせていただきます。

青梅市長 浜中 啓一



「青梅市自治会連合会だより」の創刊、誠におめでとうございます。また、青梅市自治会連合会の皆様には、日頃から市政全般にわたり御支援、御協力をいただいておりますことに心からお礼申し上げます。

近年、大きな災害が発生するたびに共助の大切さが再認識されていますが、一方で自治会加入率の低下による地域コミュニティの希薄化が危惧されています。このたびの「連合会だより」の創刊は、自治会をより身近なものとして捉えるとともに、皆様の活動のすそ野を広げることに繋がるものと、大いに期待いたします。

自治会連合会と市は、さらなる連携強化を図り、協働による取組を推進するため、平成29年に、連携基本協定を締結いたしました。

これからも自治会連合会の皆様との協働により、安全・安心で、笑顔で暮らせるまちづくりを進めてまいります。

令和という新しい時代とともに発行される「連合会だより」が、自治会活動の活性化に大きく寄与することをご祈念申し上げ、創刊にあたってのお祝いの言葉といたします。

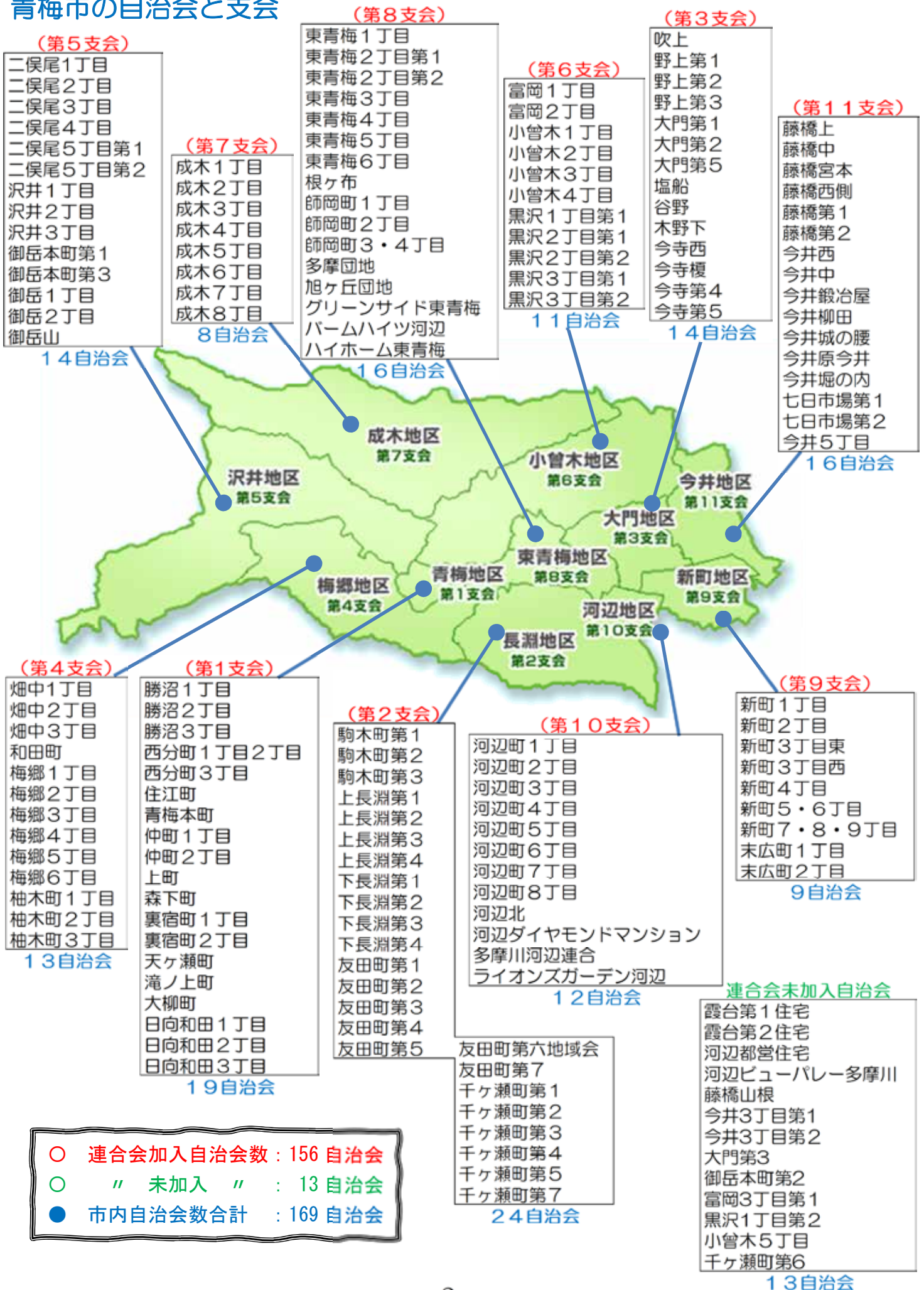


スタート



ゴール

青梅市の自治会と支会



自治会の役割・機能

自治会は、地域住民の親睦を図るとともに、地域の安全安心に取り組み、明るく住みよいまちづくりを住民の皆さんが協力して築いていくための団体です。

地域での人と人との支え合い

「向こう三軒両隣」のつながり、必要なときに支え合う身近な顔が見える関係づくり



行事、レクリエーションなどのイベント開催

祭りの開催や各種サークル活動などを通して住民同士の交流を深め、より良い人間関係を構築する

安全、安心な地域づくり

街路灯の設置要望、点検、防犯パトロール、防災訓練などを通じた、安全、安心に生活できる環境づくり



地域の環境美化

ゴミ拾いや清掃などの美化活動を協力して行い生活環境の維持改善を図る



子どもや高齢者の見守り

子どもや高齢者の見守り活動を通じて、地域住民がお互いに助け合い、安心して暮らせる環境づくり



地域資源の保護 伝承

伝統文化や自然などの地域資源を守り次世代につなぐなど魅力ある地域づくり

行政とのパイプ役

行政などからの情報の回覧や地域だけでは解決できない課題に対する、行政への相談窓口



Q 自治会って何ですか？

A 環境が整備されて暮らしやすくなっていますが、それを支えているのが地域の自治会です。地域住民の親睦、連帯感を図るとともに、交通安全や防犯、消防団などの活動を支援し、自分たちの地域を住みよいまちにしていくための自主的な任意の団体です。

会員相互の親睦を図りながら、環境美化、防犯のためのパトロール、街路灯の設置維持など、様々な活動を通じ、安全安心なより良い地域づくりを行っています。



Q 自治会において親睦活動を行うメリットは何ですか？

A 地域でのふれあいの機会が多くなれば、顔見知りが増え連帯感が高まり、防犯面の安全向上につながるほか、災害など緊急時に地域が一体となって対応できます。

Q 自治会に加入するとどんなメリットがありますか？

A 自治会は、加入者が自分たちの住む地域をより良くするために考え、力を出し合って活動している組織です。活動の結果、安全安心で住みよい地域となることが最大のメリットといえます。より良い地域づくりは多くの皆さんの参加により実現します。ぜひお力をお貸しください。

Q 自治会と市の関係は？

A 地域での日頃の支え合いや災害時の助け合いができる環境づくりや地域の課題は、市だけでできることではありません。自治会と行政の役割を分担しながら、地域の実態に沿った方法で身近な課題に取り組み、行政の手の届かない部分を補うことで、きめ細やかなまちづくりができる関係です。

Q 自治会に入らないといけないのですか？

A 加入は強制ではありません。しかし、防犯、防災や子どもの見守りなど、生活に密着した問題には近隣所の助け合いが必要になります。災害時や非常時に対応する体制づくりのためにも皆さんの参加が必要なのです。

青梅市自治会連合会事業内容

- 各種研修会。(新任自治会長研修、役員研修)
- 自治会制度等の調査研究。(役員負担軽減、女性参画、学校連携、委員会設置)
- 組織の強化。(加入促進・退会防止対策、連合会未加入自治会への加入呼びかけ、HPの充実、すまいるカードの充実、広報誌の発行)
- コミュニティ事業の推進。(自主防災組織強化、防災講演会、奥多摩駅伝への参加、青梅大祭への協賛)
- 行政への協力。(審議会委員推薦、市周知物配布・回覧・掲示、資源回収奨励、避難行動要支援者支援)
- 公益団体への協力。(社会福祉協議会、防犯・防火防災・交通安全等各種団体への協力)
- 近隣市町村自治会連合会との連携。東京都町会連合会との連携。

すまいるカードのご案内

青梅市自治会連合会では、地域コミュニティと地元経済の活性化のため、多くの企業・商店の協賛をいただき、2014年12月より青梅市自治会連合会すまいるカード、通称「すまいるカード」事業を行っております。協賛いただく、主に市内の企業・商店等で、この「すまいるカード」を提示することにより、各種の「優待サービス」をご利用いただくことができます。(2020年1月1日現在、107店舗) 同様の取り組みは他でも行われていますが、地域の事業者がこれほど多く参加する事例は全国から注目を集めています。



支会、自治会名、会員氏名(世帯代表)をボールペン等でご記入ください。
有効期限は2022年3月31日です。

ステッカー、のぼりが協力企業・商店の目印です!



青梅市自治会連合会ホームページでも、協力店一覧が検索できます。

<http://www.ome-rengou.jp/>



このたび、青梅市自治会連合会で広報誌を発行する運びとなりました。創刊号では自治会員の皆様に青梅市自治会連合会の組織や活動内容についてご説明させていただきました。次号以降、活動内容の深堀や新しい取り組みについて紹介できればと思います。(青梅市自治会連合会広報委員会)

これからもよろしくお願ひいたします。